第4回桶川市振興計画審議会の開催結果

〈実施結果概要〉

【開催日】令和4年4月16日(土)午後9時30分から午後11時15分まで

【開催場所】本庁舎 会議室402

【出席委員】11名 ※1名欠席

【役 職】会長:大沢委員(学識経験) 副会長:水村委員(教育委員会委員)

【傍 聴 者】1名

【審 議 等】

- ・ワールドカフェ、高校生・大学生ワークショップの実施結果を説明し、基本理念案について説明。
- ・第5回審議会では、基本理念の事務局案を再整理した 上で、将来像や施策の大綱について議論する。

会 議 録 (1) 〈要約〉 (案)

会議の名称	第4回桶川市振興計画審議会
開催日時	令和4年4月16日(土)
	(開会)午前9時30分、(閉会)午後11時15分
開催場所	桶川市役所 会議室402
主宰者の氏名	企画財政部企画調整課
議長の氏名	大沢会長
出席者氏名	水村副会長、岩﨑委員、新島委員、岡安委員、秋山委員、荒井委員、
(委員)	中村委員、澁谷委員、吉田委員、永井委員(WEB)
欠席者氏名	井上委員
(委員)	
説明員氏名	企画財政部企画調整課、ランドブレイン株式会社
事務局職員	企画財政部 川邊部長、野口副部長
職名及び氏	企画調整課 向井課長、篠原係長、野原主任
名	
議 題	

議題

- 1. 開会
- 2. 概要説明
- (1) 第3回審議会の結果について
- (2) 市民参加の結果について
- 3. 議事
- (1) 基本理念について
- 4. 事務連絡等

事項

会

議

決定事項等

・第5回審議会では、基本理念の事務局案を再整理した上で、将来像や施策の 大綱について議論する。

配布資料

- ・第3回総合振興計画審議会会議録・・・・・・・・・・資料1
- ・ワールドカフェ実施結果概要・・・・・・・・・・・・資料2①
- ・高校生・大学生ワークショップ実施結果概要・・・・・・・資料2②
- ・総合振興計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3
- ・基本理念の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4
- ・桶川市第五次総合振興計画基本構想抜粋・・・・・・・参考資料1
- ・桶川市振興計画審議会委員名簿・・・・・・・・・・参考資料2

	議事の経過
発言者	発 言 内 容
概要説明	(1) 第3回審議会の結果について
事務局	資料1に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	なし
概要説明	(2) 市民参加の結果について
事務局	資料2①、資料2②に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	高校生・大学生ワークショップの参加者の募集方法とその理由を教えて ください。
事務局	中学生を対象にアンケート調査を既に実施しているため、ワークショップの対象は、高校生と大学生としました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、市内高校や包括連携協定を締結している大学にお声がけし、学校を通して参加をお願いし、参加者の安全に配慮しながら実施いたしました。
議事(1)	基本理念について
事務局	資料3、資料4、参考資料1に基づき、事務局より説明。
会長	本日は、資料4のp2にお示しした基本理念の方向性を議論したいと思います。具体的な施策については、基本理念を整理後、次回以降に議論したいと思います。基本理念がしっかりしていないと個別の施策を検討しても軸が揺らいでしまいます。本日は、基本理念についてしっかりと皆様と意見交換し、方向性を決定していければと思います。
委員	資料4の各基本理念に記載されているキーワードは、現行の五次総にも あったのでしょうか。それとも今回、整理したものでしょうか。
事務局	今回、基本理念の事務局案を整理する際に、要素をキーワードとしてお 示ししたものでございます。
委員	各基本理念をキーワードで要約していることになりますが、五次総の 基本理念4は産業振興の意味合いが強かったと認識しています。事務局案 では「交流・連携」というキーワードになっています。今までの基本理念 と若干違う印象と受けます。【意見】
会長	キーワードの妥当性について、再度検討をお願いします。
委員	「麗しい人間関係」が大切だと考えています。仕事でも言えることですが、誠実であることが人間関係の基本です。約束を守ることなど基本的なところから信頼関係が生まれます。人と人の信頼関係の延長線上に、尊厳や人権があるのだと思います。【意見】

会長	基本理念1に関するご意見ですが、思いやりを持って共に支え合うことは、信頼関係の上に成り立つことだと思います。さらに掘り下げた議論は、施策の中で整理できればと思います。
委員	基本理念2の文脈について、現行では、はじめに福祉の視点があり、防災・防犯の視点をその次に記述しています。新しい案では、逆になっていますが、表現を変えたことで、優先順位が変わったと受け止められます。 防災・減災の視点は重要なことと思いますが、市民にとっては日常的に安心・安全に住み続けられること、福祉的な視点が第一だと思います。 なぜ、新しい案で表現を入れ替えたのでしょうか。福祉的な視点を第1にするべきだと思います。【意見】
事務局	記述する事柄の順序で、優先順位を示すといった意図はなく、文章の流れでこういった案としております。なお、昨今、激甚化、頻発化する大規模自然災害を踏まえ、予防防災の観点から減災を追記しています。
会長	文脈から優先順位の議論をすると色々な視点が出てきてしまいます。 基本理念の文脈には、記述の順序による優先順位はないものとして、検討 した方が良いと思います。
委員	文脈の順序に優先順位が関係ないとするなら、なぜ表現を入れ替えたのでしょうか。
事務局	文章の読みやすさなどを考慮し、本案のとおりとしております。また、「子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けることができる」という部分に福祉の視点も包含されていると考えています。
会長	本日、議論いただきたいのは、理念の考え方になります。どういうこと を目指したいのかという表現の部分が重要になります。
副会長	基本理念4と5に「主体」という言葉がありますが、「様々な主体」という言葉はあまり使わないと思います。 【意見】
事務局	行政では、違和感がなく本案としておりますが、分かりやすい表現に改めたいと思います。
会長	「主体」という表現は、過去、国が策定する計画においても使われていたように記憶しています。 ここでの表現は「まちづくりの担い手」という視点もあると思いますので、再度、検討いただければと思います。
事務局	表現を再検討いたします。
会長	資料4のp1「基本理念の整理について」の「その他の視点」には、「デジタル化や新しい生活様式」などのキーワードがあります。これらを変化として捉え、基本理念に反映することも必要ではないかと感じます。例えば、将来EV車が一定程度、普及するとガソリンスタンドは電気スタンドに変わると思います。また、高齢者の方々の免許返納が進むと、バスなど公共交通機関の利用が増えると思いますが、その一方で、自家用車の自動運転技術が高齢者の運転をサポートするかもしれません。このような社会環境の変化に応じたまちの在り方を基本理念に入れても良いと思います。 新型コロナウイルス感染症が、生活スタイルを大きく変えました。次期総合振興計画の10年で社会が大きく変わると思います。このような変革期に計画を策定することから、変化を力に変えるメッセージを入れてはどうでしようか。【意見】

委員	基本理念4と5が似通っているように思います。基本理念4を「活力に満ち人が集うまち」から「人が集い活力に満ちたまち」に表現を変えていますが、枠組みを作ることで人が集まってくるニュアンスで書かれていたものを、人が集まることで活力が生まれるとしたため、基本理念5と似てきてしまったのだと思います。 基本理念4については、デジタルインフラ等のワードを入れ、それを整備することで人が集まるというようなニュアンスを入れた方が分かりやすくなるかと思います。【意見】
委員	資料4のp1「その他の視点」ですが、AI化が進まないとまちづくりが進まないと思います。また、「SDGs」や「Society5.0」にも取り組んでいくことが大切です。それらの視点を基本理念として6番目に入れても良いと思います。【意見】
副会長	桶川市では、令和3年度に各小中学校の児童生徒にタブレットPCを配布し、授業で活用しています。近い将来、デジタル機器の取扱いに慣れた子ども達が大人になり、社会で活躍します。桶川の将来像を考えた時にデジタル化は重要なキーワードになってくると思います。【意見】また、産業界のデジタル化は、新型コロナウイルスの感染拡大以前から主軸でした。現在、自動車業界では、2030年を目途に新車をEV車に移行していく流れにあります。 「行政も、こういった時代の変化に適応していくことが求められると思います。【意見】
委員	時代の変化によって、環境に対する意識やデジタル化が進み、働き方や 消費行動が大きく変わってきています。 時代の変化を力に変えていくよう な「変化」を要素にいれた基本理念を追加してはどうでしょうか。また、 基本理念4と5は似ているので一つに統合できると思います。 【意見】
会長	基本理念4と5を統合する。また、新たに「時代の変化を力に変えていく」という主旨の理念を新たに追加するというご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
委員	異議なし
会長	それでは、次回審議会までに事務局で改めて案を作成いただければと思います。他に基本理念について、ご意見はありますか。
副会長	「SDGs」という視点では、再生可能エネルギーをまちづくりにどう生かすのかも重要です。 桶川市には、工業団地の調整池を利用した民間企業の水上式メガソーラー発電施設があります。こういった事業に先行して取り組むことを示し、積極的に進め、市域の産業構造を変えていくことも必要であると思います。【意見】
会長	資料4のp1「活力に満ち人が集うまち」の欄に「企業誘致」がありますが、圏央道沿線では、製造から物流に需要が変化しているエリアがあります。ICが2か所ある桶川市にとって、こういった変化に地域産業も含め、どのように対応していくのかが大切です。
委員	事務局案の基本理念4は、「人からモノへ」という文章の作りになっています。一方で、基本理念2は、「モノからヒトへ」という文章構成になっています。いずれかに揃えるなど、文章構成の考え方を意識して検討を進めた方が良いと思います。 【意見】

委員	「誰も取り残さない」という考え方が大切です。デジタルに弱い高齢者への配慮も必要だと思います。例えば、マイナポイント事業ですが、事業は知っているが、やり方が良く分からない方、ワクチン接種についてもネットからの申込方法が分からなくて何時間もかかる方が大勢います。高齢者がいきなり若者と同じスキルになるのは難しいです。高齢者も気軽にデジタルを使える仕組みや、支援があると良いと思います。 【意見】
会長	行政の「デジタル化」について、デジタル格差の課題があります。若い世代でもLINEは使えても、メールが不得手という学生がいます。デジタル化は目的ではなく手段です。デジタルを導入する際には、デジタル弱者への配慮も重要になります。
委員	資料4のp2、基本理念1について、はじめに、多様性を認め合う社会をつくる、思いやりを持って共に支え合うといった「共生」を記述した上で、さらに、最後に「共生のまちづくり」として結んでいるため、意味合いが重複しています。例えば、「平和なまちづくり」など、一つ上の概念で結びを表現しても良いと思います。【意見】
委員	資料4のp2、基本理念3について、脱炭素を明記していますが、桶川市は、昨年「ゼロカーボンシティ」を宣言していますので、この言葉をいれても良いと思います。【意見】
事務局	本市は、昨年10月30日に、「ゼロカーボンシティ宣言」をしています。この宣言の意図は「脱炭素」に含めて表現させていただいております。今回の変更案は、市民の方が分かりやすいよう、極力カタカナ表記を避けています。
会長	基本理念の中では、カタカナを避けているということもあるので、ゼロカーボンシティなどの言葉は施策の中に入れていけば良いと思います。
委員	資料4のp2、基本理念3について、「里地・里山」の語句を削っていますが、脱炭素や循環型の社会形成において「里山」の存在は重要です。 この語句は、残した方が良いと思います。【意見】
会長	「里山」は、脱炭素の象徴のようなものですので、残しておいた方が良 いと思います。
委員	本市に残る里山として、例えば「べにばなふるさと館」の裏山がそれにあたると思います。
委員	資料4のp2、基本理念3は、「人と自然が共生するまち」となっています。 自然については、高校生・大学生ワークショップにおいても桶川市の特徴として挙げられていますので、そういった意味で「里山」という語句は残すべきかと思います。 【意見】
会長	「里山」は、基本理念に残すことを前提に検討をお願いします。
事務局	承知しました。
副会長	先ほども議論がありましたが、時代の変化を基本理念に示した方が良いと思います。ウクライナでの紛争のように、いつ突然、平和が過去のものになるかわからない時代です。【意見】
会長	危機に備えるリスクマネジメントの視点が重要です。防災・減災、変革 の時代にあって、危機を察知する能力と適応力が求められます。

委員	マンションなどの共同住宅が増加しています。基本理念1は、一人ひとりを大切にすることが謳われていますが、最近では隣近所の人達の顔が分からない、近所付き合いや、助け合いができていない状況も見受けます。このような状況下において、どういった施策を展開するのか検討する必要があります。【意見】
会長	災害の際に、隣近所で支え合えると安心できますが、近年ではコミュニティが希薄になってきており、何か起きたときに支え合うことができなくなっています。地域コミュニティの改善が重要になってくると思います。
事務局	地域コミュニティの改善など地域力の低下については、主に基本理念1 に関係する部分ですが、詳細については、施策に織込んでいきたいと考え ております。
委員	明らかに支援が必要な方が、逆に支援を拒むことがあります。そうした 方がどうすれば支援を受け入れてくれるのかが悩みになっています。コミ ュニティを拒絶される方もいらっしゃいます。人との関わりをしたくな い、自治会に入りたくない、広報はコンビニで手に入りますという方もい らっしゃいます。そうした方々に対し、災害など、いざという時にどのよ うに支援すれば良いのか、考えていく必要があります。【意見】
会長	そういったことについて、どのように対応していくのか施策の中で議論 できればと思います。
副会長	基本理念の中の「教育」が見えづらくなっていますが、どのように考えていますか。
事務局	変更案では「教育」として直接的な表現はしておりませんが、施策の大綱の中で、基本理念を踏まえ教育について、記述することを考えております。
副会長	資料4のp2、基本理念4の交流・連携について、産業振興や教育という表現が現行では示されています。案では「教育機関」という言葉が使われており、学校のことかと考えています。教育という視点は残しても良いかと思います。【意見】
会長	現行の基本理念4は、主体または担い手への教育であり、変更案で示している教育機関は、教育をベースにして人が集まり、新たな人材ができ、起業して、桶川市で新しいプロジェクトができるという話にみえます。人々が成長し、学び、活躍していくための教育は、別の意味として検討する必要があると思います。 主体は書いてあるけれども、理念的な教育がないことを懸念されているのだと思います。 海外では、40歳や60歳で大学に入るなど学び直しが多い一方、日本はそうした割合が低いと言われています。 「ワールドカフェにも生涯学習等の意見が出ていました。生涯の学びを通じて、豊かな人生を歩んでいくという趣旨も入れておくと良いと思います。
副会長	子どもは、日本の未来を築く国の宝です。学びという教育をもう少し、 表現してもよいと思います。【意見】
会長	教育は人づくりであり、基本理念1「一人ひとりを大切にするまち」に 関係します。先日、99歳で大学を卒業された方の報道がありましたが、 子どもから大人まで、生涯の学びは、重要であると思います。
事務局	学ぶという視点で、再度検討したいと思います。

会長	他にご意見がないようであれば、事務局の方で、本日の意見を踏まえ、 改めて基本理念を整理いただければと思います。次回は、意見を反映した 基本理念を踏まえ、施策の大綱などについて、議論できればと思います。
事務局	説明文の構成や語句について、一定のルールに則り再度整理いたします。基本理念について5つお示ししておりましたが、今回の審議を踏まえ基本理念1~3は変えず、基本理念4~5を一つにし「みんなでつくる活気あるまち」とし、新たに基本理念5として「時代の変化を力にするまち」を設けることを基本に再度、整理したいと思いますが、よろしいでしょうか。
会長	事務局からの確認について、何かご意見はありますか。
委員	異議なし
会長	事務連絡等について、事務局から何かありますか。
事務局	次回審議会は、5月14日(土)9:30からとなりますので、ご出席 の程、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
会長	以上をもちまして、第4回桶川市振興計画審議会を閉会いたします。慎重なご審議ありがとうございました。

基本理念修正の経過

1 一人ひとりを大切にするまち

市民一人ひとりの尊厳や人権を尊重し、個性や価値観を認め合う社会をつくるとともに、あらゆる世代がともに支え合い、未来への夢と希望を持って暮らすことができるまちづくりを進めます。

一人ひとりの尊厳や人権を尊重し、個性や価値観など多様性を認め合う社会をつくるともに、あらゆる世代が思いやりを持って共に支え合い、未来への夢と希望を持って暮らすことができる共生のまちづくりを進めます。

一人ひとりの尊厳や人権を尊重し、個性や価値観など多様性を認め合うことを大切にし、あらゆる世代が思いやりの心を育み、共に支え合いながら、未来への夢と希望を持って暮らすことのできるまちづくりを進めます。

2 安心・安全に住み続けられるまち

子どもから高齢者まで安心して暮らすことができるよう、地域での見守り体制や行政による支援を整えるとともに、防犯・防災体制の確立を進め、気軽に移動し、施設などを利用できるまちづくりを進めます。

| 防災や減災、防犯に取り組みまちの安全性を高めるとともに、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。
| 日々の生活とまちの安全を守りながら、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

3 人と自然が共生するまち

□ 一人ひとりが環境に対する意識を高めることで、ごみの減量化や資源の有効活用を図りながら循環型社会の形成に努めるとともに、里地・里山などのみどり豊かな美しい風景を次代に引き継ぐことができるまちづくりを進めます。

□ 一人ひとりが環境に対する意識を高めることで、脱炭素や循環型の社会の形成を目指すとともに、みどり豊かな美しい風景を次代に引き継ぐことができるまちづくりを進めます。

□ 人ひとりの環境に対する意識を高めながら、脱炭素や循環型の社会の形成を目指すとともに、里山などみどり豊かな美しい風景を次代に引き継ぐことができるまちづくりを進めます。

前回変更した箇所

今回変更した箇所

4 活力に満ち人が集うまち →みんなでつくる活気あるまち

交通立地条件をいかし、市内外、世代間を問わず、市民、市民公益活動団体、企業及び 事業者等、市(行政)との交流・連携・共生を深めることで、産業の振興や教育、市民生 活などの向上を図り、地域のにぎわいや活力を創造し、自立できるまちづくりを進めま す。

市民、市民公益活動団体、企業、教育機関等、様々な主体が交流と連携を深めることで、地域の賑わいを創造するとともに、広域交通の要衝としての産業振興など、活力に満ちたまちづくりを進めます。

一人ひとりが学びを継続し、活躍し続けるとともに、<mark>市民、</mark>団体、事業者ならびに市が、相互に<mark>交流と連携を深め、地域</mark>の課題を解決しながら、活力と活気に満ちた のまちづくりを進めます。

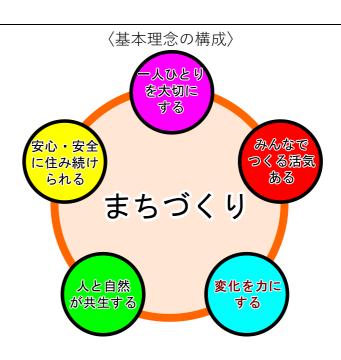
5 みんなでつくるまち →変化を力にするまち

市民一人ひとりが主役となり、まちづくりに自主的に参加できる機会をつくり、自らがまちづくりの担い手と実感できるようにするとともに、市民、市民公益活動団体、企業及び事業者等、市(行政)がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに協力し合い、みんなでつくる、協働のまちづくりを進めます。

市民、市民公益活動団体、企業、教育機関等、様々な主体が、担い手としてまちづくりに進んで参加できる機会をつくり、協働によるみんなが主役のまちづくりを進めます。

時代や社会のあらゆる変化に対応できる柔軟性や適応力を兼ね備えた、変化を力にするまちづくりを進めます

修正案



【政策の考え方】

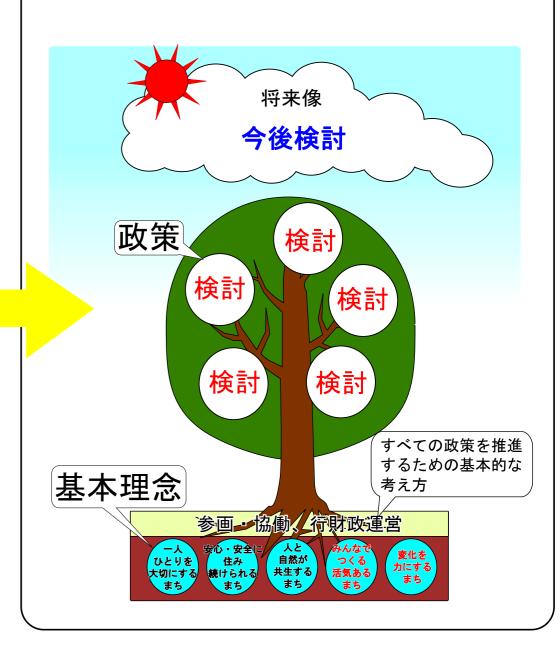
第五次総合振興計画

■ 第五次総合振興計画では、施策の大綱として7つの施策を 第五次総合振興計画施策の大綱(体系) 掲げています。(左図) ■この中で「参画・協働」と「行財政運営」は、他の5つの 施策を実現するために不可欠であり、まちづくりを支える 基盤として位置づけています。 活力に満ち 人が集う みんなで 一人ひとりを 安心・安全に 人と自然が 大切にする 住み続けられる 共生する 将来像 みんなで つくり 育む みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市をおけがわ 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ 施策の大綱 ゚゙まちづくりを だれもが主役の桶川をつくる 支える基盤 だれもが 施策の大綱 主役の 桶川をつくる 教育・文化 環境にやさし きる力を育 安心・安全に 量み続けられる いきいきと暮らせる にぎわいと活力ある 次代に繋げるでる力を育み 安心・安全に住み続けられる項にやさしく 暮らしやすいを調和した 計画的 調和した 将来を見据えた 暮らしやすい 桶川をつくる 産業 桶川をつくる 桶川をつ こぎわいと 活力ある みどり・都市基盤 基本理念 計画的で将来を見据えた。 まちづくりを 桶川をつくる 支える基盤 満ち 人が集う まち

(仮称) 第六次総合振興計画

【変更案】

■「参画・協働」、「行財政運営」について、政策を推進する ための基本事項として、位置付けます。



政策の見出しについて

教育・文化

行 現

生きる力を育み 次代に繋げる 桶川をつくる

変更案

健康・福祉

行 現

共に支え合い いきいきと暮らせる 桶川をつくる

変更案

環境にやさしく安心・安全に住み続けられる 桶川をつくる

安心安全・ 都市基盤

現 行

みどりと調和した 暮らしやすい 桶川をつくる

変更案

政策の見出しについて

環境にやさしく 安心・安全に住み続けられる 桶川をつくる

環境・ みどり 現 行



みどりと調和した 暮らしやすい 桶川をつくる

変更案

産業

行 現

にぎわいと活力ある 桶川をつくる

変更案

【参画・協働】だれもが主役の 桶川をつくる

- ・地域の課題や市民ニーズに的確に対応する。
- ・年齢、性別、国籍などにとらわれず、だれもがまちづくりに参加する。
- ・男女共同参画社会を推進する。

・市民や NPO、ボランティア、企業など多彩な人々や団体間のさまざまな交流を促進する。

- ・みんなで協力し合い地域の課題を解決するまち。
- ・一人ひとりの尊厳や人権を尊重・個性や価値観など多様性を認め合う
- ・あらゆる世代が思いやりの心を育み、とともに支え合う
- ・将来・希望
- ・意欲のある人の活躍・ボランティアの参加・アクティブシニア・力を活かす
- ・ワールドカフェなど話し合いの場づくり・人が集まる場づくり(居場所)
- ・地域のつながりづくり・若者や子どもが参加しやすいまち
- ・拠点を活かしたコミュニティづくり・楽しい交流会・イベント情報の共有

【教育・文化】生きる力を育み次代に繋げる 桶川をつくる

- ・子どもたちが創造性豊かに育つ環境づくりと、市民がさまざまな分野で学習し、 個性や能力をいかす場が求められている。
- 現行

現

審

議会等

- ・よりよい教育環境づくりの推進、生涯学習機会の充実などを図る。
- ・市民が自然や地域の文化にふれ、・人格を磨き、学び、個性や価値観を認め合う。
- ・生きがいのある豊かな人生を築くことができるまち。
- ・一人ひとりが学びを継続し、活躍し続ける
- ・あらゆる世代が思いやりの心を育み、とともに支え合う
- ・子育て環境・子どもが育つ環境・子どもたちの居場所・学生が楽しめる場所
- ・教育環境・少子化に対応した教育・子どもの意見を大人が受け取る場
- ・生涯学習のすすめ、学び直し・生涯学習やスポーツなど多様な展開
- ・図書館の機能充実、広域連携・学校同士の交流イベント
- ・サードプレイス・スポーツの聖地・ユースセンターの整備
- ・地域のお祭りの充実・紅花や特産品のイメージづくり・宿場町、寺社、緑を活かす

審議会等

【健康・福祉】共に支え合いいきいきと暮らせる 桶川をつくる

- ・すべての市民が心身ともに健康で、安心して毎日を送れる。
- ・市民一人ひとりが、自らの能力をいかして社会の中で活躍し、生きがいを持って暮らせる。

現行

- ・市民の健康づくりに対する支援や保健・医療体制の充実、子育て支援対策、高齢者 の介護予防、障害のある人の自立支援の充実を図る。
- ・住み慣れた地域において共に支え合うしくみを形成する。
- ・住み続けることができるまち。
- ・日々の生活を守る・子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けることができる。・心理的安全性・幸福度・健幸度・生きる力・高齢者・バリアフリー

・ユニバーサルデザイン・地域医療の充実

審議会等

【市民生活】環境にやさしく安心・安全に住み続けられる 桶川をつくる

・地球温暖化など深刻化する環境問題に配慮し、省エネルギー、ゴミの減量化に努めるライフスタイルを推進する。

現行

- ・安心・安全な生活環境を確保し、だれもが快適に暮らすことができるまち。
- ・循環型社会の形成に一層取り組み、生物多様性を守る。
- ・防災力・防犯力の向上、交通安全対策の充実を図る。
- ・市民一人ひとりの生命と財産が守られ、心穏やかに暮らせるまち。
- ・一人ひとりの環境に対する意識を高める・脱炭素や循環型の社会の形成を目指す
- ・日々の生活を守る・子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けることができる。・共働き世帯・子育て世代・若い世代・高齢者・公共交通の充実
- ・高齢者の免許返納と交通不便の解消・公共交通やバスに限らず多様な移動支援
- ・災害の心配が少ない・地震や水害に強い・防災・大宮台地
- ・歩道の整備・歩道、自転車用道路の整備・(駅周辺)入り組んだ道路の整備
- ・道の拡幅・道路整備・街灯の整備・土手の強化や拡幅
- ・子ども大人も楽しめる憩いの場・楽しく遊べる場所
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン
- ・身近な生活環境の改善・職住近接・様々な働き方・サテライトオフィス
- ・ゼロカーボン・ゼロカーボン社会・グリーン化・エネルギー源の環境配慮
- ・ごみを減らす取組の市民運動化・ごみや資源活用などの環境配慮
- ・ごみのない綺麗なまち・不法投棄ゼロ

審議会

【みどり・都市基盤】みどりと調和した暮らしやすい 桶川をつくる

・荒川などの河川、	屋敷林、	雑木林などの郊外のみどりによる憩いの自然空間や市街
地における街路樹	計・公園な	などの多様なみどりがある。

現行

審議会等

- ・みどりを保全、活用しながら、計画的な土地利用や乱開発を抑制するためのルール づくりを進める。
- ・魅力ある中心市街地、新市街地における地域生活拠点を形成する。
- ・バリアフリー化など安全で暮らしやすい環境を整備する。
- ・人にやさしい、みどり豊かで快適な空間があるまち。

・里山などみどり豊かな美しい風景を次代に引き継ぐ

・緑を残して欲しい・今ある自然を残す・川の水質の浄化

・緑のある景観の良い道路の整備

- ・公園が不足する地域の解消・広場の活用・空地や空家の有効活用
- ・地域間のバランスの取れた整備・市街化調整区域の制限の見直し・スマートシティ

【産業】にぎわいと活力ある 桶川をつくる

- ・まちや経済の活性化のためには、定住人口・交流人口を増やすとともに、産業経済 基盤の確立が不可欠。
- ・農業、工業、商業、観光業をはじめ、市民生活を支える多様な産業の連携や振興を

現 行

- ・中心市街地の活性化を推進する。
- ・広域交通網の結節点という交通利便性をいかして、企業誘致・沿道サービスの立地 促進などを含め、雇用の創出など各種振興策を検討、実行する。
- ・にぎわいにあふれ、活力がみなぎるまち。
- ・市民、団体、事業者ならびに市が相互に交流と連携を深め、地域の課題を解決
- ・活気と活力に満ちた・活力・駅前の活性化・中心市街地の活性化
- ・空き店舗の有効活用
- ・耕作放棄地の解消や活用・企業が農耕地を活用・新しい野菜・道の駅
- ・東京に近いという立地・新たな産業・企業誘致(工場、商業施設)
- ・穴場スポットの創出・フィルムコミッション・テレワーク

審議会等

【行財政運営】計画的で将来を見据えた 桶川をつくる

- ・社会経済情勢の変化に対応していくため、行政組織の合理化・活性化、職員の資質 向上などの行財政改革を着実に実行し、財政基盤の強化を図る。
- ・広報広聴の充実を図り、情報公開に努め、開かれた市政を目指す。

現行

- ・近隣広域行政圏との連携と協力を進めることによって、ごみ処理施設整備などの 課題に早期に取り組む。
- ・経営的な視点を取り入れた行政評価システムの活用と財政基盤の強化を図り、効果 的・効率的な行財政運営を展開する。
- ・将来を見据えたまち。

・時代や社会のあらゆる変化に対応できる・柔軟性や適応力・変化を力にする

- ・5G・テレワーク・AI・Society5.0・革新的な技術・デジタル化・DX
- ・スマートシティ・SNS によるシティプロモーション・ネットメディアの活用
- ・全市や地域のビジョンづくり・分野間連携の取組みや調整・目標値の決定と共有
- ・目的意識のある施策展開・継続の仕組みづくり

審議会等

政策の見出しについて

教育・文化

現行

生きる力を育み 次代に繋げる 桶川をつくる

変更案

生きる力と豊かな心を育む おけがわをつくる

健康・福祉

現行

共に支え合い いきいきと暮らせる 桶川をつくる

変更案

共に支え合い いきいきと暮らせる おけがわをつくる

安心安全・ 都市基盤 現行

環境にやさしく 安心・安全に住み続けられる 桶川をつくる

みどりと調和した 暮らしやすい 桶川をつくる

変更案

安心して暮らし続けられる おけがわをつくる

政策の見出しについて

現行

環境にやさしく

安心・安全に住み続けられる 桶川をつくる

環境・ みどり ال

<u>みどりと調和した</u>暮らしやすい 桶川をつくる

変更案

環境にやさしく みどりと調和した おけがわをつくる

産業

現 行

にぎわいと活力ある 桶川をつくる

変更案

にぎわいと活力ある おけがわをつくる

【新】(仮称)第六次総合振興計画	【旧】第五次総合振興計画
目次(案)	目次
序論	序論
※桶川市の概況として人口の見通しも記述	※桶川市の概況として人口の見通しも記述
基本構想	基本構想
第1章 目的と期間	第1章 目的と期間
第2章 基本理念	第2章 基本理念
第3章 将来像	第3章 将来像
第4章 政策 ◆	第4章 まちづくりの枠組み
第5章 土地利用の考え方 ←	1 <u>人口フレーム</u>
第6章 計画推進のために ◀	2 <u>土地利用</u>
'	- 第5章 <u>施策の大綱</u>
前期基本計画	前期基本計画
略	略
人口ビジョン	
略	

【参考資料1】

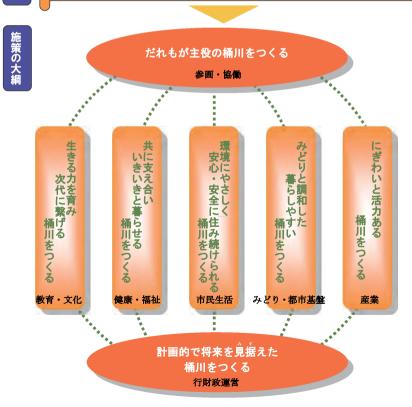
第5章 施策の大綱

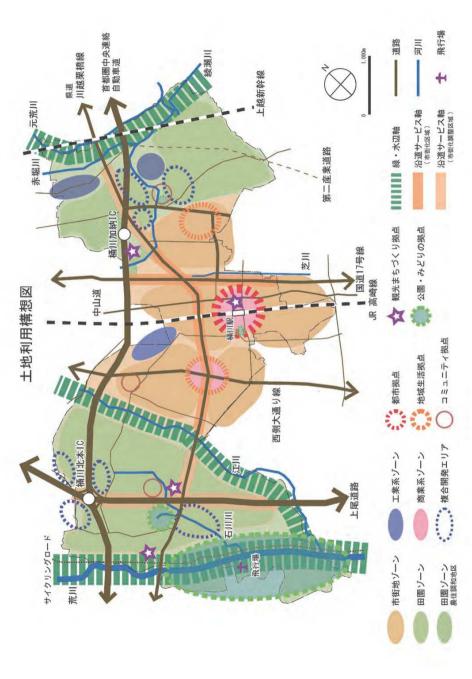
基本理念に基づいて掲げた将来像を実現するために、まちづくりの課題を踏まえた、7つの施策の大綱を定めました。

「参画・協働」及び「行財政運営」の大綱については、他5つの大綱を実現するために 不可欠であり、まちづくりを支える基盤として位置づけました。

 基本理念
 一人ひとりを大切にするまち
 安心・安全に住み続けられるまち
 人と自然が共生するまち
 活力に満ち人が集うまち

· · · · みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ





だれもが主役の 桶川をつくる 【参画・協働】 地域の課題や市民ニーズに的確に対応するためには、市民、*市民 公益活動団体、企業及び事業者等、市(行政)の協力が不可欠です。 また、年齢、性別、国籍などにとらわれず、だれもがまちづくりに 参加することが必要です。

このため、男女共同参画社会を推進するとともに、市民や NPO、ボランティア、企業など多彩な人々や団体間のさまざまな交流を促進し、みんなで協力し合い地域の課題を解決するまちをつくります。

生きる力を育み 次代に繋げる 桶川をつくる 【教育・文化】 将来にわたって、まちの活力を持続するためには、子どもたちが創造性豊かに育つ環境づくりと、市民がさまざまな分野で学習し、個性や能力をいかす場が求められています。

このため、よりよい教育環境づくりの推進、生涯学習機会の充実などを図ることで、市民が自然や地域の文化にふれ、人格を磨き、学び、個性や価値観を認め合いながら、生きがいのある豊かな人生を築くことができるまちをつくります。

共に支え合い いきいきと暮らせる 桶川をつくる 【健康・福祉】 すべての市民が心身ともに健康で、安心して毎日を送れるとともに、市民一人ひとりが、自らの能力をいかして社会の中で活躍し、生きがいを持って暮らせるしくみづくりが求められています。

このため、市民の健康づくりに対する支援や、保健・医療体制の充 実、子育て支援対策、高齢者の「介護予防、障害のある人の自立支援 の充実を図ることで、住み慣れた地域において共に支え合うしくみを 形成し、住み続けることができるまちをつくります。

環境にやさしく 安心・安全に 住み続けられる 桶川をつくる 【市民生活】 地球温暖化など深刻化する環境問題に配慮し、省エネルギー、ゴミ の減量化に努めるライフスタイルを推進することが必要です。

また、安心・安全な生活環境を確保し、だれもが快適に暮らすことができるまちをつくることが必要です。

このため、*循環型社会の形成に一層取り組み、生物多様性を守ります。また、防災力・防犯力の向上や交通安全対策の充実を図り、市人民一人ひとりの生命と財産が守られ、心穏やかに暮らせるまちをつくります。

みどりと調和した 暮らしやすい 桶川をつくる 【みどり・都市基盤】 本市は、広域幹線道路の整備が進められる一方で、<mark>荒川などの河川、</mark> 屋敷林、雑木林などの郊外のみどりによる憩いの自然空間や市街地に おける街路樹・公園などの多様なみどりがあります。

みどりを保全、活用しながら、計画的な土地利用や乱開発を抑制するためのルールづくりを進めます。また、魅力ある中心市街地、新市街地における地域生活拠点を形成するとともに、*バリアフリー化など安全で暮らしやすい環境を整備することによって、人にやさしい、みどり豊かで快適な空間があるまちをつくります。

にぎわいと活力ある 桶川をつくる 【産業】 まちや経済の活性化のためには、定住人口・交流人口を増やすとともに、産業経済基盤の確立が不可欠です。

このため、農業、工業、商業、観光業をはじめ、市民生活を支える 多様な産業の連携や振興を図ることが必要です。また、中心市街地の 活性化を推進することは、本市の重要な課題です。さらに、広域交通 網の結節点という交通利便性をいかして、企業誘致・沿道サービスの 立地促進などを含め、雇用の創出など各種振興策を検討、実行することにより、にぎわいにあふれ、活力がみなぎるまちをつくります。

計画的で 将来を見据えた 桶川をつくる 【行財政運営】 社会経済情勢の変化に対応していくため、行政組織の合理化・活性化、職員の資質向上などの行財政改革を着実に実行し、財政基盤の強化を図ります。また、広報広聴の充実を図り、情報公開に努め、開かれた市政を目指します。

近隣広域行政圏との連携と協力を進めることによって、ごみ処理施設整備などの課題に早期に取り組んでいきます。また、市民の利便性の向上を図るため、防災機能やコミュニティ機能などを備えた新しい市庁舎の建設を進めます。

経営的な視点を取り入れた行政評価システムの活用と財政基盤の 強化を図り、効果的・効率的な行財政運営を展開し、将来を見据えた まちをつくります。

^{*} 市民公益活動団体: p. 21 参照。

^{*} **介護予防**: 高齢者が要支援・要介護になることをできる限り防ぎ、できる限り自立した日常生活を営めるよう 支援することを目的とした事業のこと。

^{*} 循環型社会: p. 21 参照。

^{*} バリアフリー: 障害のある人が社会生活をしていく上での障壁(バリア)を取り除く(フリー)こと。もともとは、段差解消などハード面の意味合いが強いが、広義には障害のある人の社会参加を困難にする障害の除去(ソフト面の社会的、制度的、心理的な障害)を含む。

(仮称) 第六次総合振興計画

基本構想のイメージ

令和4年 月

目次構成案

基本構想

第1章 目的と期間

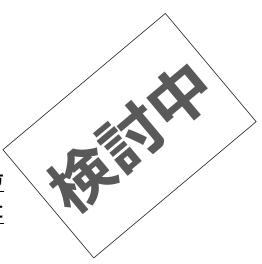
第2章 基本理念

第3章 将来像

第4章 **政策**

第5章 土地利用の考え方

第6章 計画推進のために



第1章 目的と期間

目的、期間を記述します。

第2章 基本理念

桶川市第六次総合振興計画の基本理念は、本市のまちづくりを行っていく上で、 最も重要な基本姿勢を表すもので、桶川市第五次総合振興計画の基本理念を引き継ぎ つつ、時代や社会環境の変化を踏まえ、次の5つを掲げます。

一人ひとりを大切にするまち

一人ひとりの尊厳や人権を尊重し、個性を価値観など多様性を認め合うことを大切にし、あらゆる世代が思いやりの心を育み、共に支え合いながら、未来への夢と希望を持って暮らすことのできるまたがくりを進めます。

安心・安全に住み続けられるまち

日々の生活とまちの安全を守ったから 子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けることができる。 りを進めます。

人と自然が共生するまち

一人ひとりの環境に対する意識を高めながら、脱炭素や循環型の社会の形成を目指すとともに、里山などみどり豊かな美しい風景を次代に引き継ぐことができるまちづくりを進めます。

みんなでつくる活気あるまち

一人ひとりが学びを継続し、活躍し続けるとともに、市民、団体、事業者ならびに市が、相互に交流と連携を深め、地域の課題を解決しながら、活力と活気に満ちたみんなが主役のまちづくりを進めます。

変化を力にするまち

時代や社会のあらゆる変化に対応できる柔軟性や適応力を兼ね備えた、変化 を力にするまちづくりを進めます

第3章 将来像

桶川市の将来像、人口の見通しを記述します。

第4章 政策

政策について記述します。

に関する政策

■ 施策の目指す姿(基本方針)

関連キーワード

に関する政策

■ 施策の目指す姿(基本友針

関連キーワード

に関する**政策**

■ 施策の目指す姿(基本方針)

関連キーワード

に関する**政策**

■ | 施策の目指す姿(基本方針)

関連キーワード

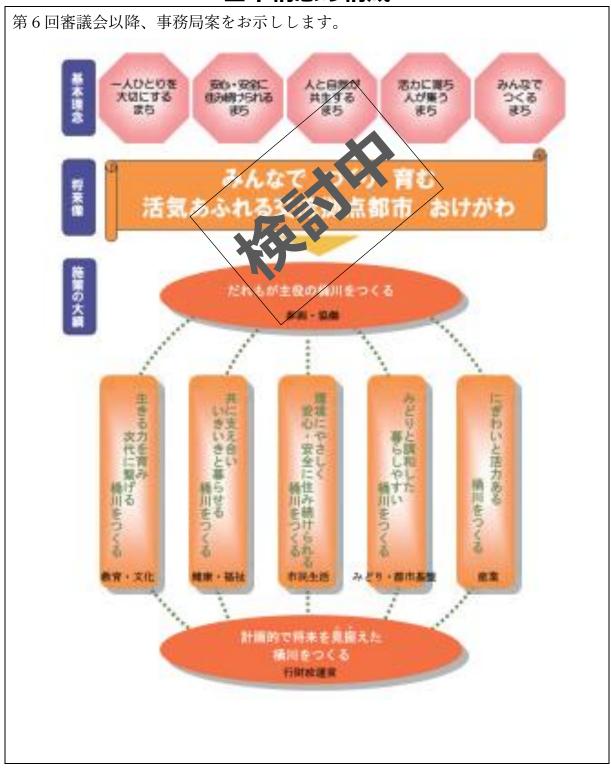
に関する**政策**

にぎわいと活力ある桶川をつくる

■ 施策の目指す姿(基本方針)

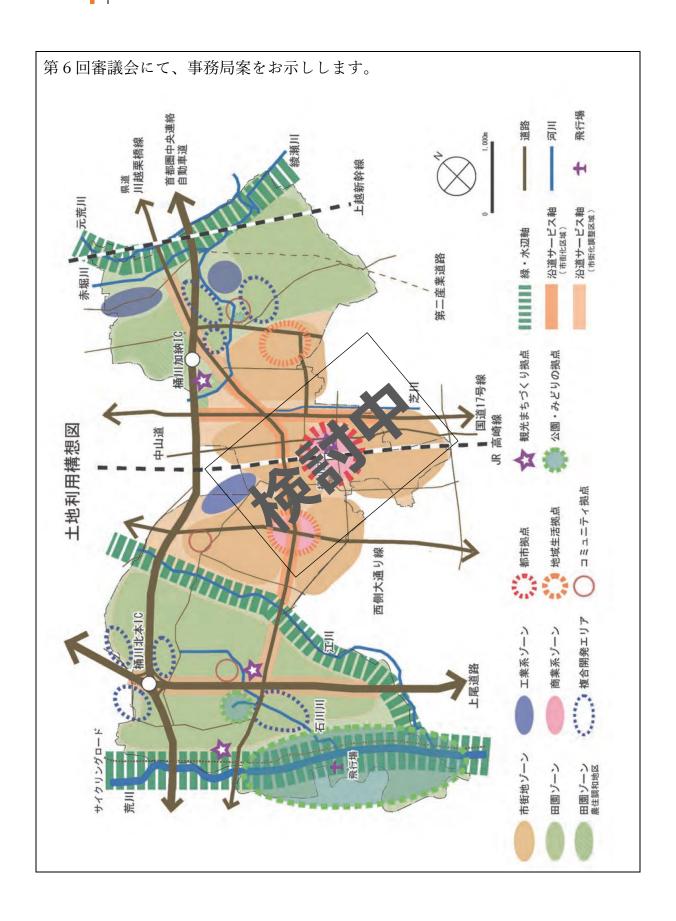
関連キーワード

基本構想の構成



第5章 土地利用の考え方

第6回審議会にて、	事務局案をお示しします。



第6章 計画推進のために

将来像を実現するため計画実現方策について、記述します。